

管理番号	検査項目	掲載日
9 - B - 4	主索の素線切れ状況の判定基準（小荷物専用昇降機）	2008-03-31

## 1. 適用

6×W(19)の直径6.3mm、6×Fi(25)の直径8mmの主索に適用します。

## 2. 検査方法

各主索の素線切れの状況を表1の判定基準に従って確認ください。

## 3. 判定基準

- ・表1の要重点点検の状態に達した場合は、主索の交換準備をご検討ください。
- ・表1の要是正の状態に達する前にロープ全数を交換ください。

表1. 主索の素線切れ状況の判定基準

劣化状態	要重点点検	要是正
素線切れが平均的に分布する場合	1よりピッチ内の素線切れ総数が18本を超えていること又は1構成より1ピッチ内の素線切れが3本を超えていること	1よりピッチ内の素線切れ総数が24本を超えていること又は1構成より1ピッチ内の素線切れが4本を超えていること
素線切れが特定の部分に集中している場合	1よりピッチ内の素線切れ総数が9本を超えていること又は1構成より1ピッチ内の素線切れが7本を超えていること	1よりピッチ内の素線切れ総数が12本を超えていること又は1構成より1ピッチ内の素線切れが9本を超えていること
錆が著しい場合又は切れた素線の劣化が進んでいる場合	1構成より1ピッチ内において素線切れがあること	1構成より1ピッチ内において素線切れが2本を超えていること
破断素線の断面積が、元の素線の断面積の70%以下となっている場合（注1）	1構成より1ピッチ内において素線切れがあること	1構成より1ピッチ内において素線切れが2本を超えていること

注1：破断素線の断面積が70%以下かどうかは、図1の摩耗長さを測定し、表2の数値以上であることで判定することができます。

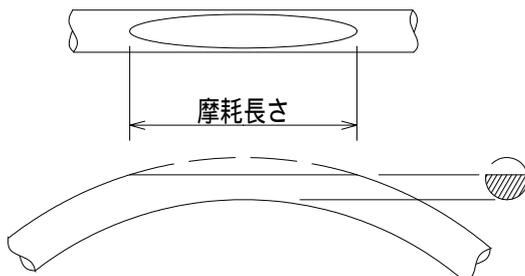


図1. 摩耗長さ

表2. 摩耗長さ

ロープ構成・径	摩耗長さ mm
6×W(19)・6.3	2.5
6×Fi(25)・8	3.0